

白子町第5次総合計画  
後期基本計画（案）

白子町



# 目 次

## 序論

第1章	計画の概要	3
	1. 策定の趣旨	3
	2. 計画の構成	4
第2章	計画の背景	5
	1. 白子町の概況	5
	2. 社会の潮流	15
	3. 住民参画	18
	4. 前期基本計画の総括	23
第3章	白子町の課題	25

## 基本構想

第1章	まちの将来像	29
	1. 基本構想の目標	29
	2. 人口	30
	3. 土地利用	31
第2章	政策の大綱と体系	32
	1. 政策の大綱	32
	2. 政策の体系	37



# 序 論



# 第1章 計画の概要

## 1. 策定の趣旨

- 白子町では、平成30(2018)年3月に、町の方向性を示す「白子町第5次総合計画(基本構想・前期基本計画)」を策定し、「～笑顔 元気 ずっと暮らしたい町 しらこ～」を将来像に掲げ、その実現のための各施策を講じてきました。
- この間、我が国においては少子高齢化の進行や、集中豪雨・大規模地震といった自然災害が発生したほか、令和2(2020)年以降は新型コロナウイルス感染症が拡大し、暮らしや地域経済に深刻な影響を及ぼしました。その結果、まちづくりを推進するうえでの課題が多岐に渡っています。
- 本町においても少子高齢化の流れを受け、町民の健康づくりや子育て支援に関する取組を進めたほか、人口減少に関する対策として、移住者に対する各種支援を行いました。また、災害に対するリスクマネジメントについては、避難所の整備や建物の耐震化を行うとともに、ハザードマップを配布するなど、防災意識を高めるための活動も実施しました。
- しかしながら、本町では「第2期総合戦略・人口ビジョン」で掲げた目標人口を下回る状況にあることに加え、首都直下型地震に代表される大規模地震や風水害への対策、新型コロナウイルスを含む感染症拡大の防止など、「安全・安心なまち」の実現に向けた課題が多岐に渡っています。
- こうした動きを踏まえ、町民とともにめざすべき将来像の実現に向けてまちづくりを推進するため、令和4(2022)年度に終了する前期基本計画に続く計画として、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5年間を計画期間とする「後期基本計画」を策定します。

## 2. 計画の構成

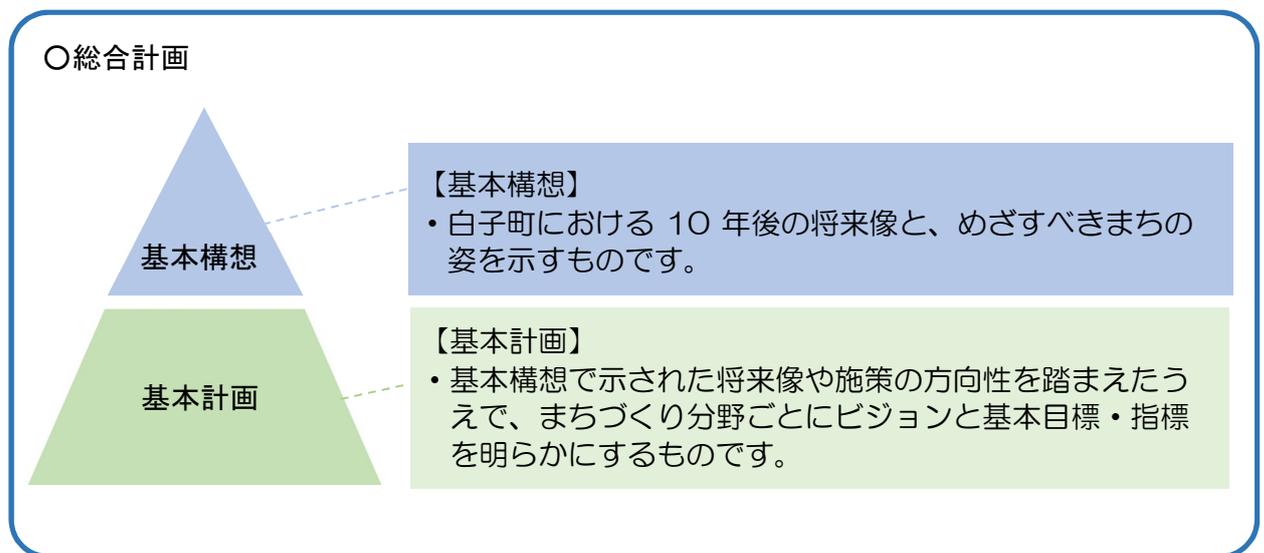
### (1) 計画の名称

- ・本計画は、「白子町第5次総合計画」と称します。

### (2) 計画の目標年度・構成

- ・本計画は、令和9(2027)年度を目標年度として、基本構想・基本計画をもって構成します。

#### ■計画の構成



### (3) 計画の期間

- ・基本構想の計画期間は、平成30(2018)年度から令和9(2027)年度までの10年間です。
- ・基本計画は、平成30(2018)年度から令和4(2022)年度までの5年間で前期基本計画、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5年間で後期基本計画です。

平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度
<b>白子町第5次総合計画(基本構想)</b>									
前期基本計画									
					後期基本計画				

## 第2章 計画の背景

### 1. 白子町の概況

#### (1) 白子町の特性

##### ①位置

- 白子町は、千葉県中央部、九十九里浜沿いに位置し、北は大網白里市、南は長生村、西は茂原市に接しています。
- 千葉市からは直線で約30km、東京都(新宿区)からは約70kmとなっています。
- 県都千葉市までは、電車で茂原駅及び大網駅から約25～30分、自動車では、主要地方道茂原白子線、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)経由で約40km、所要時間は40～50分で結ばれ、県内では比較的千葉市への交通の利便性が高い位置にあります。東京駅までは、電車で茂原駅から特急を利用して約50～60分、高速バスで白子車庫から約90分、自動車では京葉道路または首都高速湾岸線経由で約70km、所要時間は80～90分で結ばれています。



(国土交通省 国土地理院の地図より一部加工)

## ②特徴

- 千葉県内の市町村の人口密度をみると、都市部では約4,000人／k m<sup>2</sup>なのに対して白子町では約400人／k m<sup>2</sup>であり、都市部に比べ、ゆとりある生活環境が形成されています。
- 白子町には、県内有数の自然資源である九十九里浜や温泉があり、アカウミガメ、コアジサシ、ハマヒルガオなどの希少な動植物も生息し、自然環境に恵まれた地域です。
- 白子町は、千葉県内において、豊かな自然資源、生活環境に恵まれているとともに、千葉市を中心とした高次都市機能<sup>※1</sup>を享受できる地域としての特徴をあわせもっています。

## (2) 交流及び連携の可能性と現状

### 【観光】

○観光客は、県内、首都圏各地から来訪

- 白子町を訪れる観光客数は、令和元(2019)年以前は年間約60～80万人であり、県内、首都圏など主に都市部からの観光客が中心です。

○県内随一のテニス観光地、スポーツの町としての白子町

- 白子町は、300面以上のテニスコートを有する「テニス観光地」です。
- 学生を中心としたテニス合宿をはじめ、駅伝、野球、サッカーなどの多様なスポーツ合宿が毎年行われています。また、競技種目も多様化する傾向にあり、テニスを中心であったスポーツ施設も利用者のニーズに合わせ、全天候型多目的ドームや屋内フットサルコートなどに変化してきています。

### 【住民活動・イベント】

○九十九里海岸クリーン事業

- 白子町、長生村及び一宮町の海岸3町村において、長生地区の海岸環境保全と海浜動植物の保護、美しい海岸景観の保持を目的として、年1回一斉清掃活動・九十九里海岸クリーンを継続して実施しています。

○自然環境の保全

- 優れた自然環境や貴重な動植物の生息場所である九十九里浜の美しい自然を後世に伝承するため、ボランティアによる各種動植物の啓発活動や定期的な海岸美化作業を実施します。また、絶滅危惧種であるアカウミガメの卵の移殖作業（産卵場所により判断）についても、継続して実施します。

※1 高次都市機能：行政、教育、文化、情報、商業、交通、レジャーなど住民生活や企業の経済活動に対して、各種のサービスを提供する都市自体が持つ高いレベルの機能で、都市圏を越え、広域的に影響のある機能。

○イベント参加者の増加・広域化

- ・定着したイベント(白子カップテニス・ソフトテニス大会、しらこ温泉桜祭り等)などの盛り上がりを受けて、各種イベントを通じ多様な交流の素地造りは一定の水準に達し、地域を超えた交流や人と人とのつながりを築くイベントを実施しています。

【行政サービス】

○長生郡市広域市町村圏組合による広域行政

- ・現在、長生郡市広域市町村圏組合では、長生郡市内全域を対象に、水道、消防・救急医療、病院、ごみ処理、介護保険・障がい(支援)区分認定などの行政サービスを行っています。

### (3) 白子町の沿革

- ・白子町のこれまでの流れを大きく概括すると、次のように捉えられます。

白子町に人が住みつき、生活を始めたのは6世紀頃といわれ、これを立証する土師器が浜宿新田遺跡から出土しています。



江戸時代は、日本最大のいわし漁場として栄え、ここで生産された干鰯(ホシカ)や小麦(シメカス)は農産物の肥料源として全国的に取引されました。



明治 22(1889)年 4月 1 日に市制・町村制施行により旧 14 村が合併して、関村・白潟村・南白亀村が発足しました。

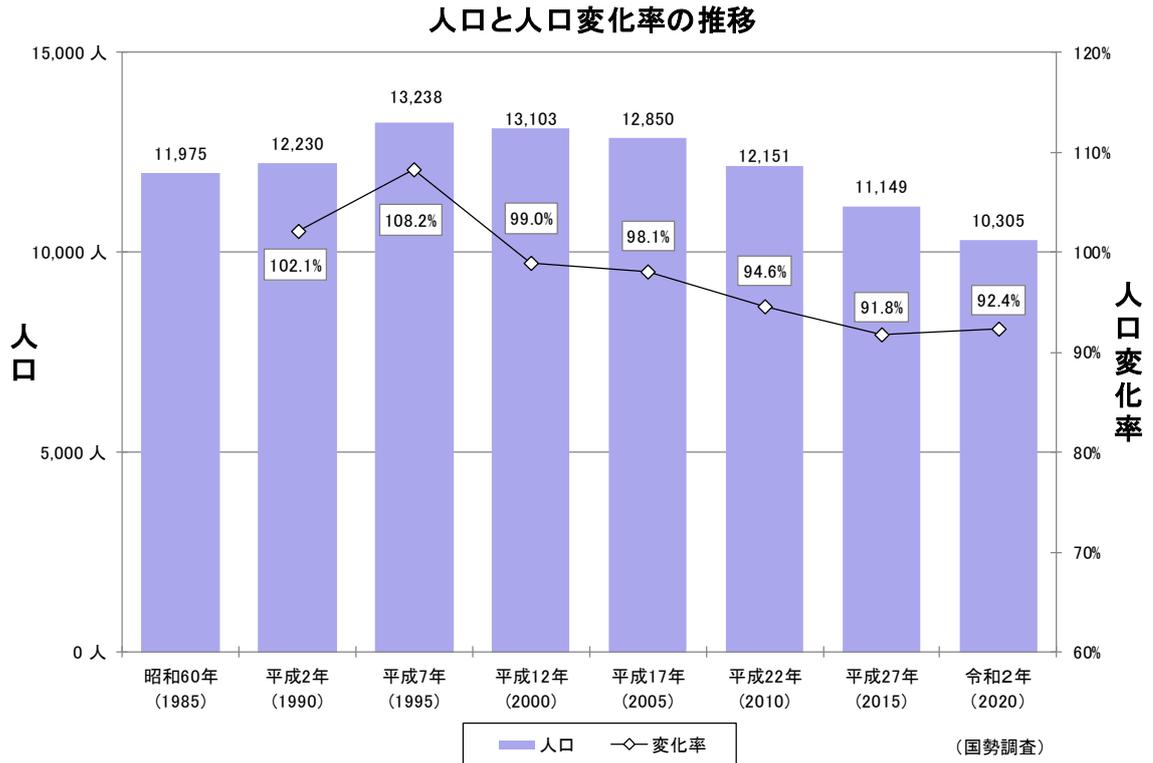


昭和 30(1955)年 2月 11 日に、長生郡白潟町・関村・南白亀村が合併し、白子神社の名をとって白子町が誕生しました。

## (4) 人口の推移

### ① 総人口の推移

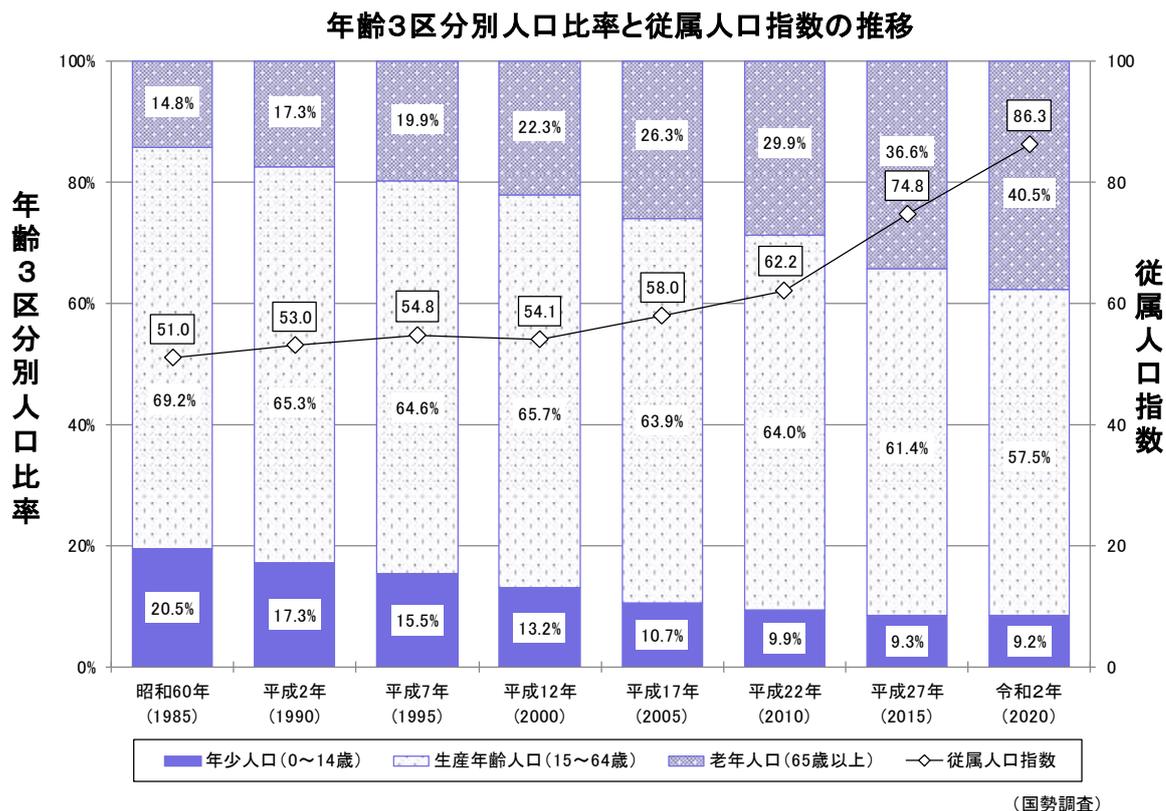
- 国勢調査による総人口は、平成7(1995)年の13,238人をピークに減少傾向で推移しており、令和2(2020)年には10,305人となっています。これは、平成7(1995)年人口の77.8%となっています。
- 平成12(2000)年以降の総人口は、前回調査次と比べ1～10%程度の人口減少がみられます。



※人口変化率は各年の5年前の人口に対する変化率

## ②年齢3区分別人口の推移

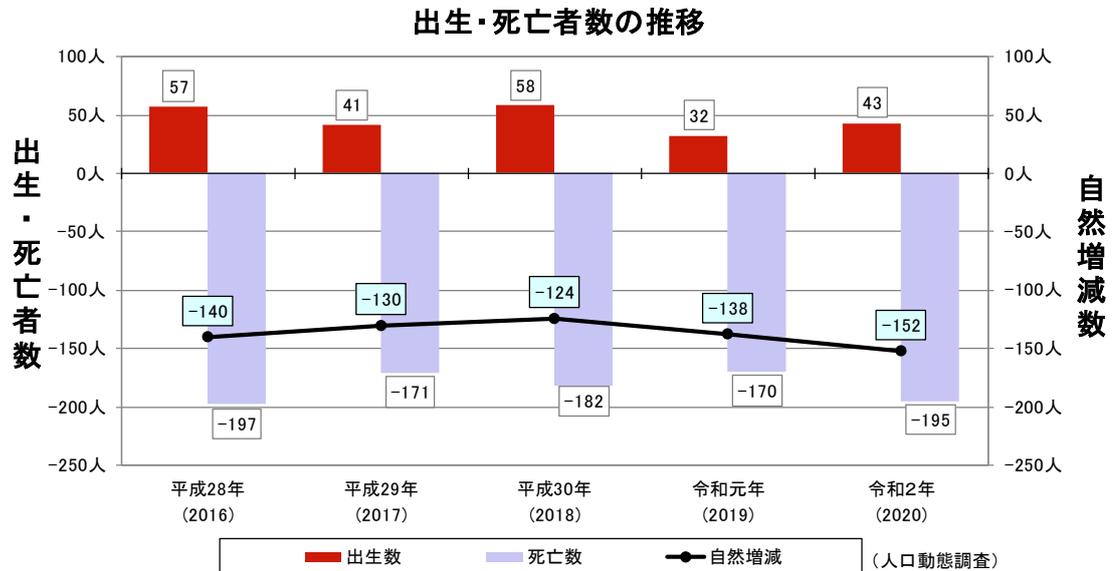
- 年齢3区分別人口の比率は、年少人口(0～14歳)は20.5%から9.2%へと11.3ポイント減少、生産年齢人口(15～64歳)は69.2%から57.5%へと11.7ポイント減少している一方で、老年人口(65歳以上)は14.8%から40.5%へと25.7ポイント増加しており、白子町においても少子高齢化が進んでいることがわかります。
- 従属人口指数(働き手である生産年齢人口100人が年少人口及び老年人口を何人支えているかを示す比率)は、昭和60(1985)年の51.0から増加傾向で推移しており、令和2(2020)年には86.3となっています。



## (5) 自然動態

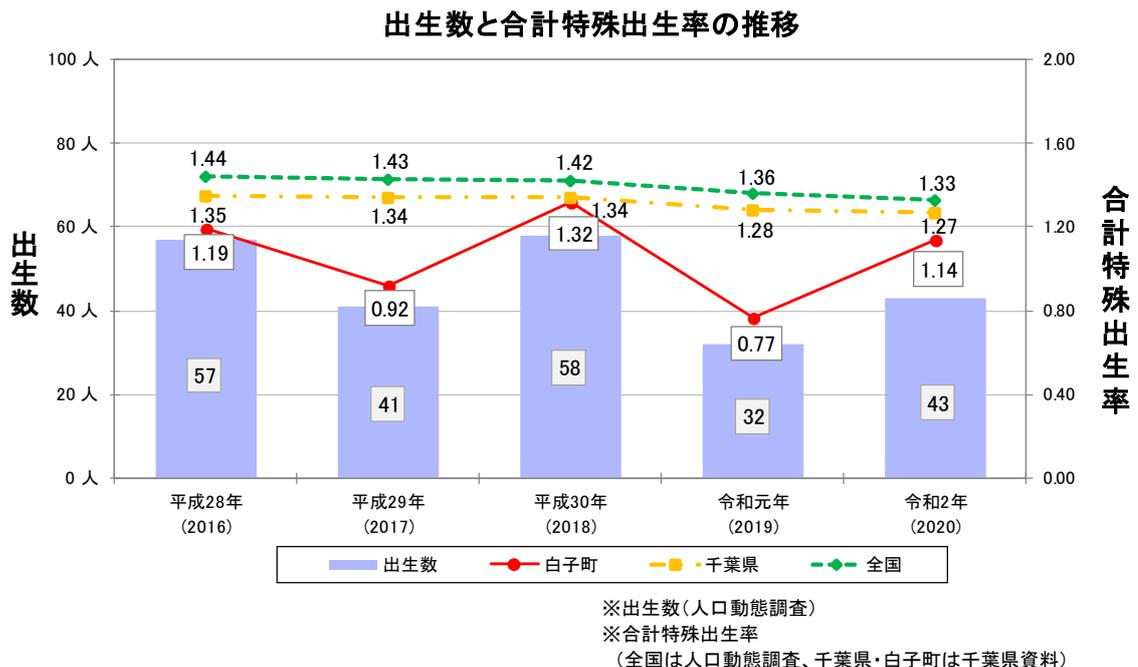
### ① 出生・死亡者数

- 過去5年間の出生数は30～60人程度、死亡者数は170～200人程度で推移しており、令和2(2020)年の出生数は43人、死亡者数は195人となっています。
- 自然増減については、毎年120人～150人程度の自然減となっています。



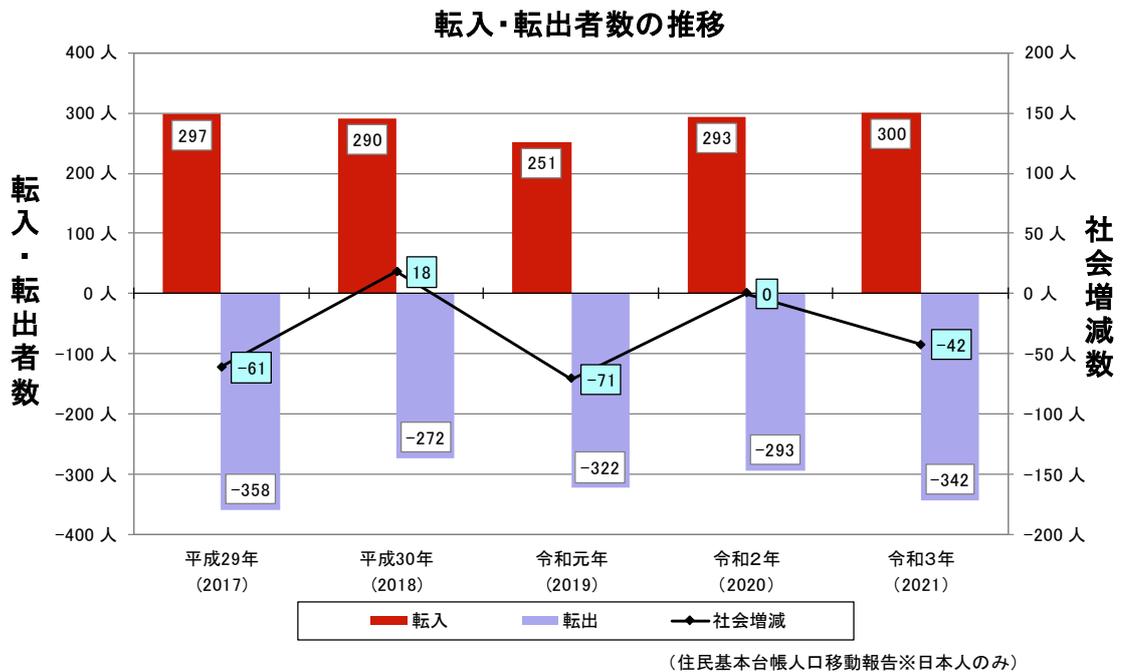
### ② 出生の状況

- 白子町の過去5年間の合計特殊出生率の推移は、最も高い平成30(2018)年の1.32と、最も低い令和元(2019)年の0.77の間で繰り返していますが、すべての年で国や県の合計特殊出生率を下回っています。



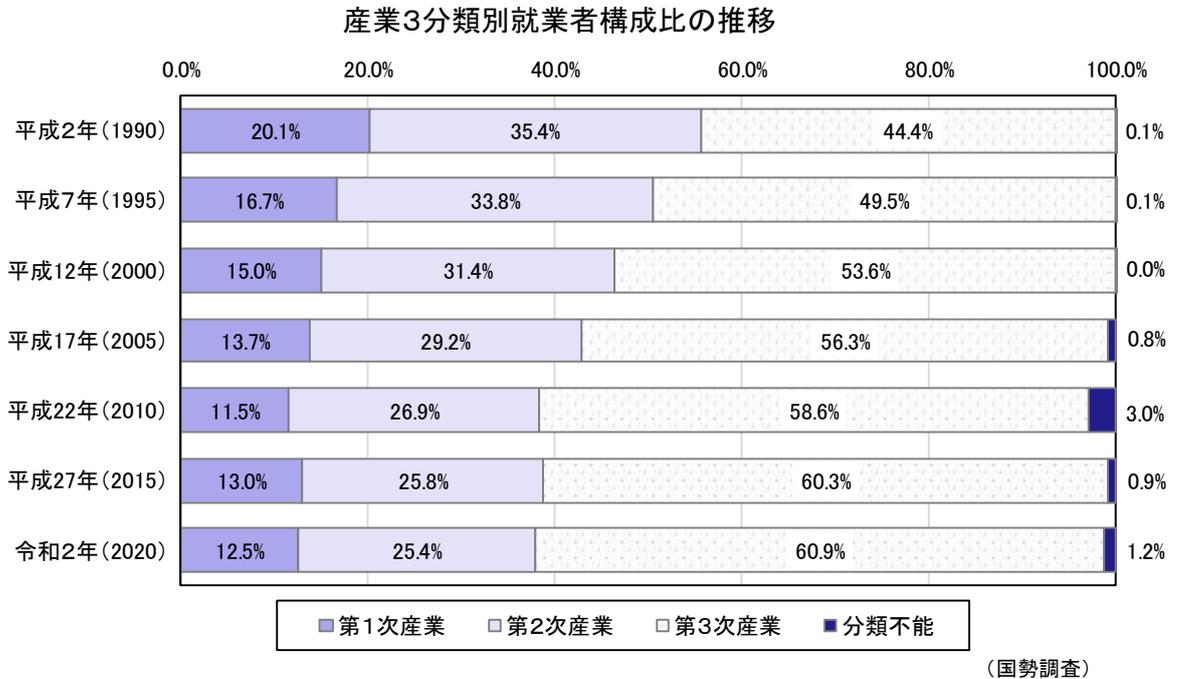
## (6) 社会動態

- 過去5年間の転入者は250人～300人程度、転出者は270人～360人程度で推移しており、令和3(2021)年は転入者が300人、転出者が342人となっています。
- 社会増減数は基本的に転出超過となっていますが、平成30(2018)年は転入超過、令和2(2020)年は転入と転出が均衡となり、令和3(2021)年は再び転出超過となりました。



## (7) 産業別就業者

- 産業3分類別就業者構成比は、この30年間で第1次産業は20.1%から12.5%、第2次産業は35.4%から25.4%へと減少したのに対して、第3次産業は44.4%から60.9%へと大きく増加しています。
- 就業者総数は平成12(2000)年より減少傾向で推移しており、令和2(2020)年は5,010人となっています。



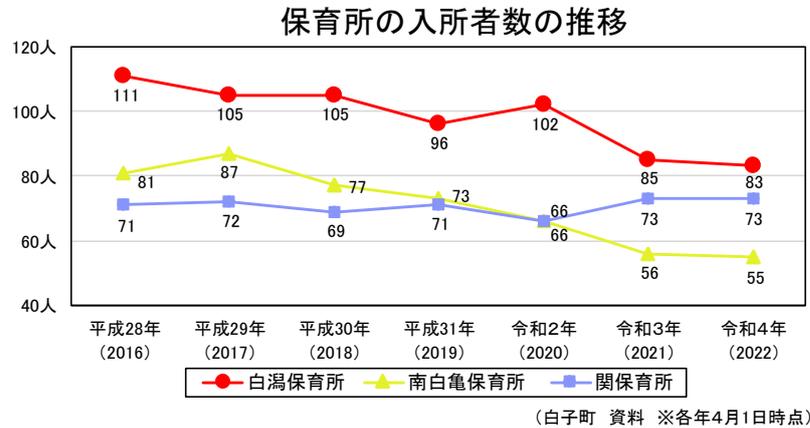
**産業3分類別就業者数の推移**

	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能
平成2年(1990)	6,170	1,242	2,185	2,737	6
平成7年(1995)	6,679	1,115	2,255	3,305	4
平成12年(2000)	6,478	969	2,036	3,472	1
平成17年(2005)	6,372	871	1,860	3,590	51
平成22年(2010)	5,777	664	1,554	3,386	173
平成27年(2015)	5,335	691	1,379	3,217	48
令和2年(2020)	5,010	626	1,274	3,049	61

## (8)教育

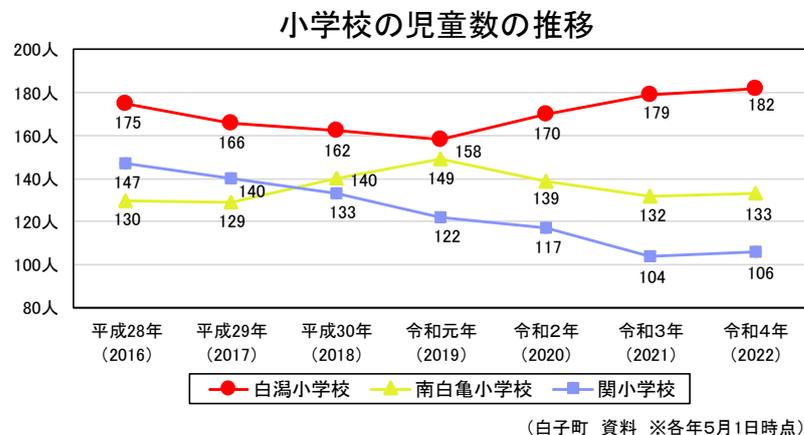
### ①保育所

- 過去7年間の保育所の入所者数は横ばいまたは微減で推移しており、令和4(2022)年は町内保育所(白潟保育所・南白亀保育所・関保育所)合計で211人となっています。



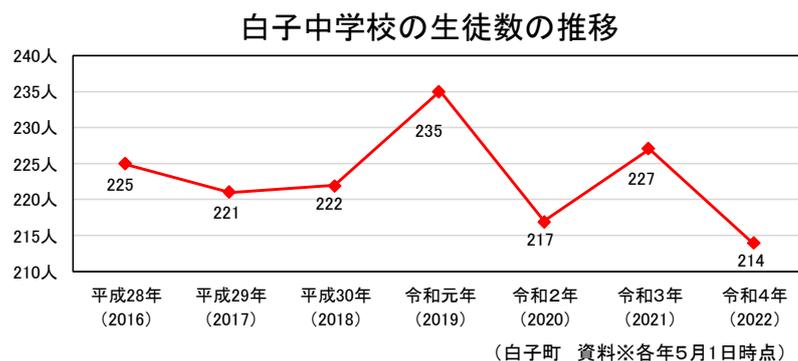
### ②小学校

- 過去7年間の小学校の児童数の推移は、白潟小学校と南白亀小学校では横ばい、関小学校では減少傾向で推移しており、令和4(2022)年は町内小学校(白潟小学校・南白亀小学校・関小学校)合計で421人となっています。



### ③中学校

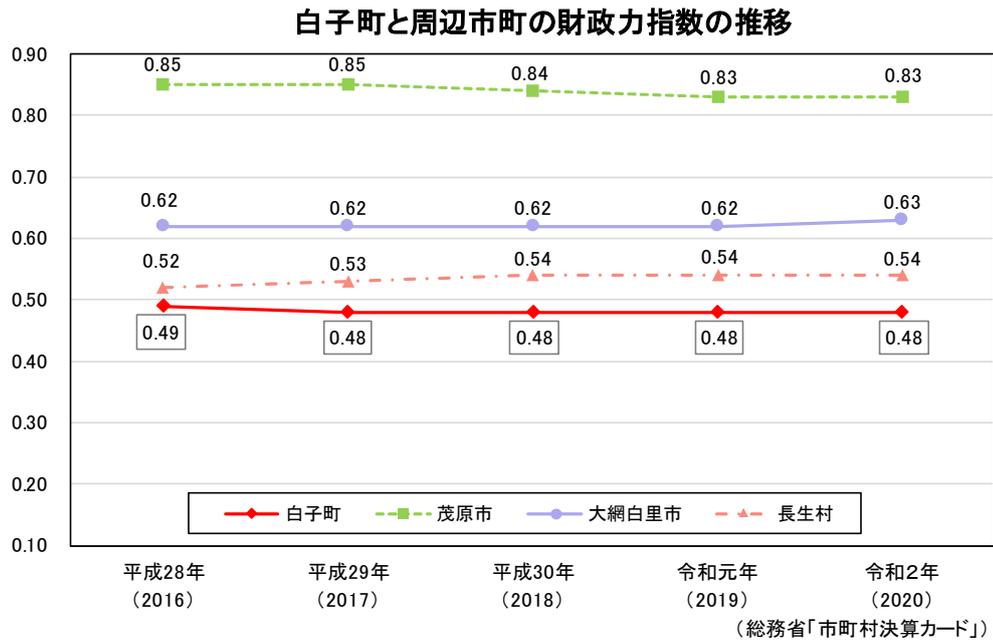
- 過去7年間の中学校の生徒数は横ばいで推移しており、令和4(2022)年は214人となっています。



## (9) 行財政

### ① 財政力指数の状況

- 白子町の財政力指数は、平成29(2017)年から令和2(2020)年まで一貫して0.48となっています。
- 近隣市町村の財政力指数は、茂原市が最も高く、令和2(2020)年は0.83となっています。



#### ○ 財政力指数

基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値で、地方公共団体の財政力を示す指数です。この数値が大きい程財政力が強いとみることができます。

## 2. 社会の潮流

### (1) 少子高齢化と人口減少社会の進展

- ・我が国は本格的な人口減少社会を迎えることが予想され、総人口は令和12(2030)年には1億1,662万人、令和42(2060)年には8,674万人にまで減少することが見込まれています。
- ・こうした人口構造の変化により、社会保障制度の破綻、産業における競争力の低下等をもたらし、社会全体の活力が弱まる恐れもあります。
- ・今後のまちづくりにおいては、誰もが健康で生きがいをもち、健やかに暮らし続けることができるための環境づくり、子どもを安心して生み育てることができる環境づくり、さらには人口減少による公共施設の適正な配置などが課題となります。

- ・白子町においても少子高齢化は進行しており、介護・医療費などの社会保障費の増大も懸念されます。そのため、「健康寿命」の延伸も意識したうえで、高齢者がいつまでも安心して暮らせるためのまちづくりも求められます。
- ・白子町の合計特殊出生率は国や県の値を下回っている現状にあるため、安心して子どもを産み育てる環境を整えるとともに、移住を促進するための取組も必要となります。

### (2) 安全・安心の確保に対する意識の向上

- ・平成23(2011)年に発生した東日本大震災を契機として、自然災害に対するリスクマネジメントや安全・安心な暮らしの確保に関心が高まっています。
- ・近年では気候変動により大型台風、集中豪雨などの災害リスクが高まっていることに加え、首都直下型地震の発生も想定されていることから、国や地方自治体におけるより一層の防災対策の強化が求められています。
- ・令和2(2020)年以降の新型コロナウイルス感染症拡大については、暮らしや経済活動に甚大な影響を及ぼしました。今後、国外で発生した新たな感染症が持ち込まれる「グローバルリスク」に対処するとともに、感染症拡大を防ぐための「新しい生活様式」の導入等について、取り組む必要があります。

- ・白子町でも、津波や洪水の被害が想定されるエリアもあります。今後も緊急避難所の整備を進めるとともに、防災の意識の啓発といったハード・ソフト両面での対策が必要です。
- ・白子町でも、新型コロナウイルスに代表される新たな感染症の拡大防止に向け、日ごろからの備えを充実させる必要があります。

### (3) 持続可能なまちづくりに対する取組

- 国連では、平成27(2015)年9月に開催されたサミットの中で、令和12(2030)年までの長期的な開発の指針として、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、その中で「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げられました。
- 自治体においても、地域に人が住み続けられ、地域が活性化する「持続可能なまちづくり」の実現が求められているため、SDGs 17のゴールについて住民と共有し、目標達成に向けて取組を進める必要があります。

• 白子町では、土地利用からみても自然環境の占める割合は高く、かつ海に面していることから、自然と共生したまちづくりが求められます。そのため、SDGsの理念を町民と共有したうえで、持続可能なまちづくりの実現が今後も求められます。



### (4) 高度情報化の進展

- DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進、ICT(情報通信技術)の発展、及び自動車・家電等あらゆるモノがインターネットにつながるIoTの普及・多様化に伴い、人々の生活、経済活動、サービス、社会の仕組みなどに大きな変化をもたらしました。
- このような社会の変化を受け、政府は「超スマート社会」として新たに「Society5.0」が提唱され、様々な分野においてイノベーションを与えることが期待されています。
- 令和2(2020)年に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染予防を目的として外出制限などの行動規制が実施されました。その結果、自宅などで仕事を行うテレワークも普及しました。
- 今後は、人口減少による労働力不足への対応といった観点からも、積極的なICTの活用が求められます。

• 白子町でも生産年齢人口が減少し、働き手の不足が懸念されます。その一方で、全国的なテレワークの普及により、地方移住に対する関心は高まっています。

• 今後は、移住促進のための取組と、ICT環境の整備を一体的に進める必要があります。

## (5) 地方分権と市町村財政

- 地方分権の進展により、市町村が果たす役割と責任の範囲が拡大しています。複雑化・多様化する地域住民のニーズに応えるためにも、単独では難しい施策等は近隣の市町村との連携や、民間企業・教育機関等が一体となる「産官学協働」による取組も求められます。
- 人口減少・少子高齢社会の到来は税収が減少する一方で、社会保障関連経費の増加をもたらすことが予測されます。そのため、公共施設の適切な配置や、事業の選択と集中による効率的な行財政改革・運営が求められます。

• 白子町でも財政は厳しい状況にあります。そのため、公共施設の適正な配置についても考え、人口規模に合わせたまちづくりが求められます。

### 3. 住民参画

#### (1) 住民・小中学生アンケート

##### ① アンケート調査の概要

- 「白子町第5次総合計画 後期基本計画」を策定するにあたり、住民(16歳以上)の皆様のご意見やお考えを計画に反映させるため、「住民アンケート」を実施しました。
- 今回は上記の住民アンケートに加え、未来の白子町を担う若年層の意識やニーズの把握を行うため、小・中学生アンケートも実施しました。
- アンケート調査の概要は、次のとおりです。

##### 【住民アンケート】

調査対象	町内在住の 1,200 人
調査方法	郵送による配布・回収 (調査票に二次元コードを記載。専用 WEB サイトにて回答・回収を併用)
調査時期	令和4(2022)年1月27日(木)から2月7日(月)まで
配布数	1,200 票
回収数	郵送：326 票(すべて有効票) WEB：111 票(有効票 110 票・無効票 1 票) 有効票計：436 票
回収率	36.3%

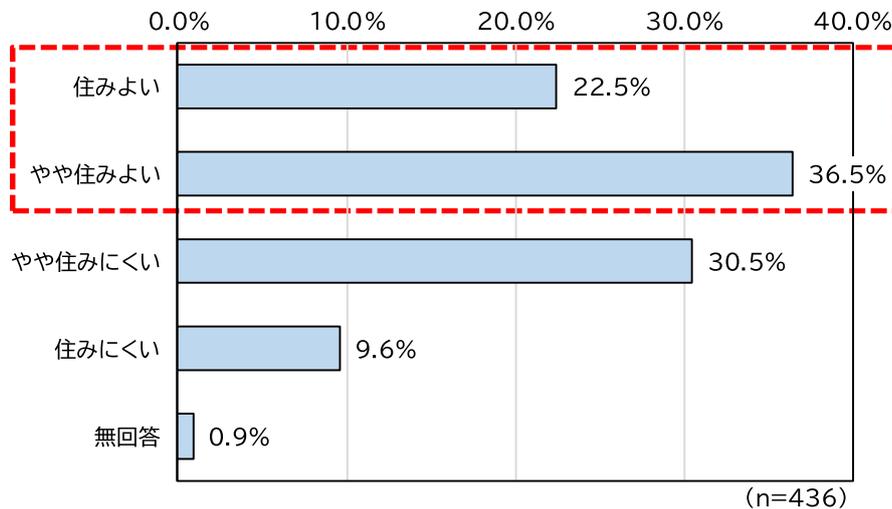
##### 【小・中学生アンケート】

調査対象	小学6年生：62 人 中学1年生：85 人 中学2年生：65 人 中学3年生：77 人 計：289 人
調査方法	学校での配布・回収
調査時期	令和4(2022)年1月
配布数	289 票
回収数	計 258 票(すべて有効票)
回収率	89.3%

## ②調査結果

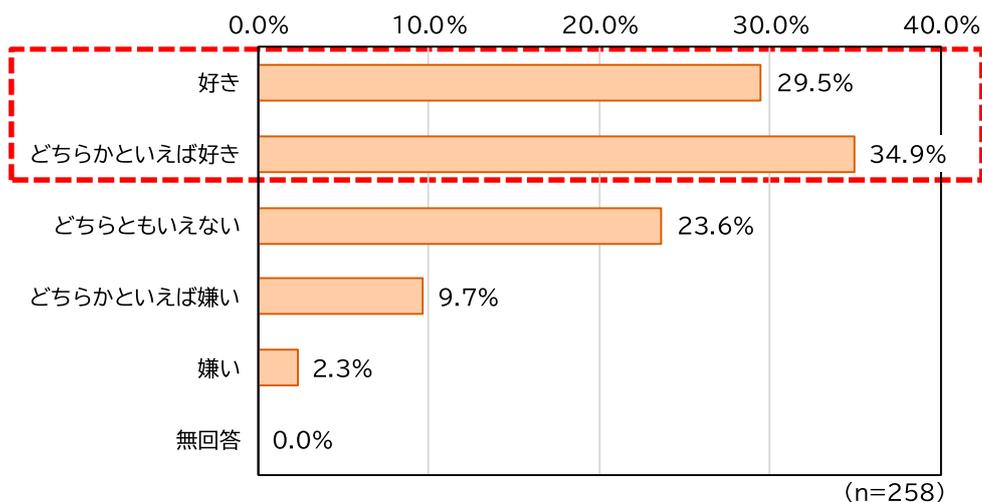
### 【白子町の住みよさ】（住民アンケート）

- 約6割が『住みよい』（住みよい・やや住みよい）と回答しました。
- 『住みよい』と思う理由は、「自然が豊かであるから」が最も多く、次いで、「治安が良いから」「海があるから」の順になっています。



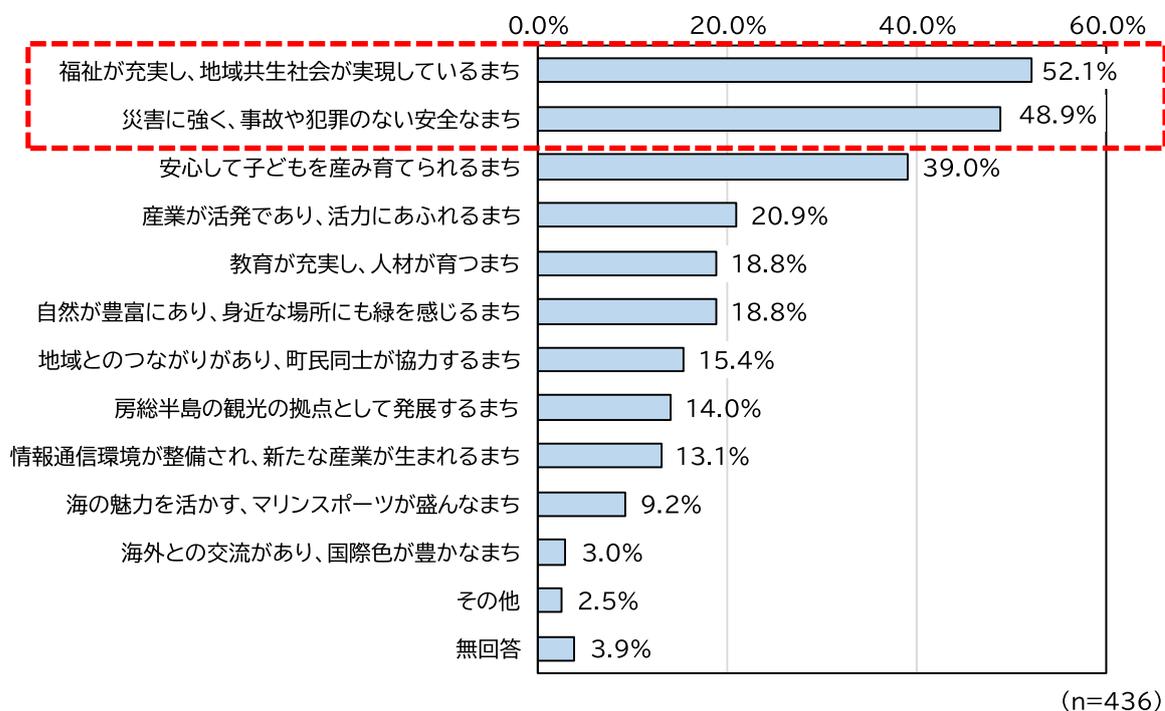
### 【白子町が好きか】（小・中学生アンケート）

- 約6割が『好き』（好き・どちらかといえば好き）と回答しました。
- 『好き』と思う理由は、「友達がいるから」が最も多く、次いで、「自然が豊かだから」「生まれたところだから」の順になっています。



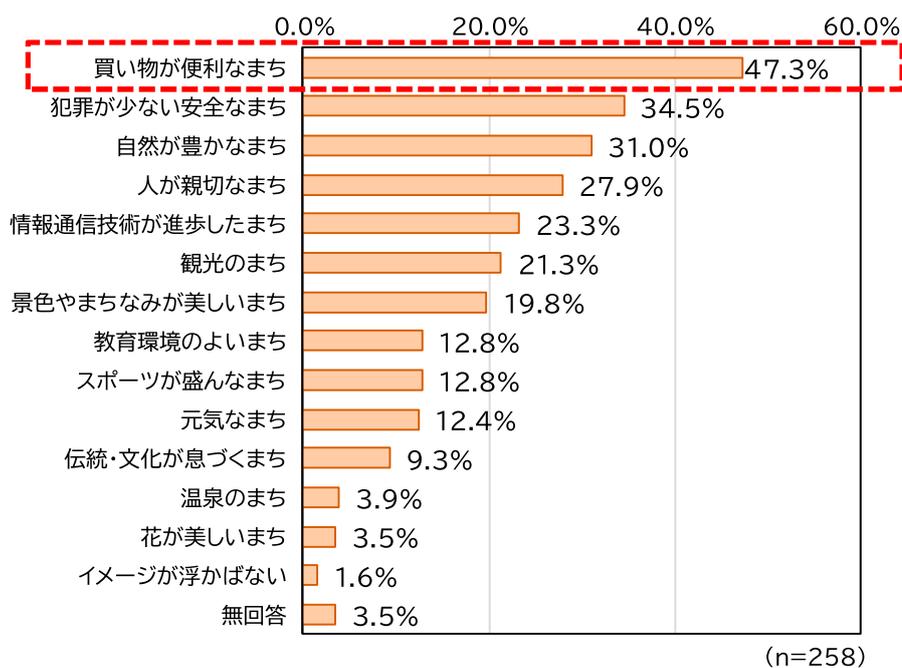
【まちづくりで大切にしたい「まちのイメージ」】（住民アンケート）

- 約5割が「地域共生社会が実現しているまち」及び「災害等のない安全なまち」と回答しました。



【将来どんな町になってほしいか】（小・中学生アンケート）

- 約5割が「買い物が便利なまち」と回答しました。



## (2) 住民ワークショップ

### ① 住民ワークショップの概要

- ・「白子町第5次総合計画後期基本計画」の検討・策定に際し、住民の意向を把握するため、令和4(2022)年度に全3回の住民ワークショップを実施しました。

	開催日	テーマ
第1回	6月26日(日)	5年後の白子町の分野別ビジョンを考える
第2回	7月9日(土)	白子町を今よりも良いまちにする
第3回	7月24日(日)	私達でより良い白子町をつくる

### ② 住民ワークショップの検討結果

- ・住民ワークショップでは、今後のまちづくりについて「健幸」「防災・防犯」「教育」「産業」「住環境」「住民参画」の6分野に分けて、検討を行いました。
- ・全3回の住民ワークショップを通じた各分野の検討結果(抜粋)については、次のとおりです。

#### 【健幸】

ビジョン : ○幸福の実感あふれる町  
○お隣さんと支え合う町

視点・方法 : 「健幸ポイント」制度の効果の検証(医療費・健診データの改善度)、地域の声かけ、公園に健康器具を設置

できること : <個人> 規則正しい生活を送る、声かけを行う  
<地域> 回覧板を活用して見回りを行う  
<行政> アプリで健幸ポイントの管理を行う

#### 【防災・防犯】

ビジョン : ○安心・安全な微笑みのまち  
○みんなが地域の見守り隊!

視点・方法 : 防犯灯や街灯の増設、地域で弱者を支える

できること : <個人> 防災グッズの点検や避難場所の確認を行う  
<地域> 近隣住民の把握(避難時)や見守りパトロールを行う  
<行政> 街灯、防犯灯を増設する

### 【教育】

ビジョン : ○学ぶは何の為、価値ある人生歩む為  
○学校統合 沢山の学びを！

視点・方法 : 若手講師を呼び込み・育成、専門職員の配置（IT・英語）

できること : 〈個人〉自身の経験やノウハウを役立てる、職業体験の場を提供する

〈地域〉自分の得意分野を活かす場をつくる

〈行政〉学校間交流を密にして、少人数の学校の利点を活かす

### 【産業】

ビジョン : ○通年観光による豊かな町 新たな特産物とPR  
○道の駅をつくろう！

視点・方法 : イベント・フェスの通年開催、SNSの活用、  
コミュニティスペースの設置、週1回のマルシェの開催

できること : 〈個人〉起業家に対して支援する

〈地域〉DMOが行う事業に参画する

〈行政〉複合施設を整備する

### 【住環境】

ビジョン : ○住んで良し、生きて良し、生まれて良し  
○コンパクトシティの実現

視点・方法 : 空き家の活用、定住者を増やす

できること : 〈個人〉リサイクルを率先して行う

九十九里浜の自然を守る活動をする

〈地域〉移住者を受け入れる体制を整える

〈行政〉空き家の利活用を行う

### 【住民参画】

ビジョン : ○絆の結びの強いまち  
○意見交流の場にある町

視点・方法 : 交流の場・SNSでの発信を増やす、  
町長との意見交流の場を増やす、イベント開催

できること : 〈個人〉SNSでの情報発信を行う

〈地域〉掲示板や回覧板で情報共有する

〈行政〉SNSを活用して情報発信を行う

## 4. 前期基本計画の総括

### (1) 評価方法

- 白子町第5次総合計画後期基本計画の策定にあたり、前期基本計画で掲げられている141の「施策の方向」について、計画期間中の主な取組状況を評価しました。

進捗度評価の対象

前期基本計画の構成	数
章	3
節	6
施策の柱	17
施策	42
<b>施策の方向</b>	<b>141</b>

← 評価対象

- 評価については、以下の6つの区分で自己評価し、この結果を点数化して「進捗度」として表しています。

進捗度評価の基準

評価区分	点数
進捗度 100% (概ね予定通り)	100
進捗度 80%	80
進捗度 60%	60
進捗度 40%	40
進捗度 20%	20
進捗度 0% (実施していない)	0

## (2) 評価結果

### ① 計画全体の進捗度

- 計画全体の進捗度（平均）：**67.1 点**

### ② 章単位の進捗度評価

- 第1章 健幸で「いきいき・のびのび」地域の力でまちづくり：**77.4 点**

〈主な分野〉

- ◇健康づくり・地域医療
- ◇子ども・子育て支援
- ◇地域福祉
- ◇学校教育
- ◇防災
- ◇スポーツ

- 第2章 にぎわいと活力にみちた魅力あふれるまちづくり：**61.1 点**

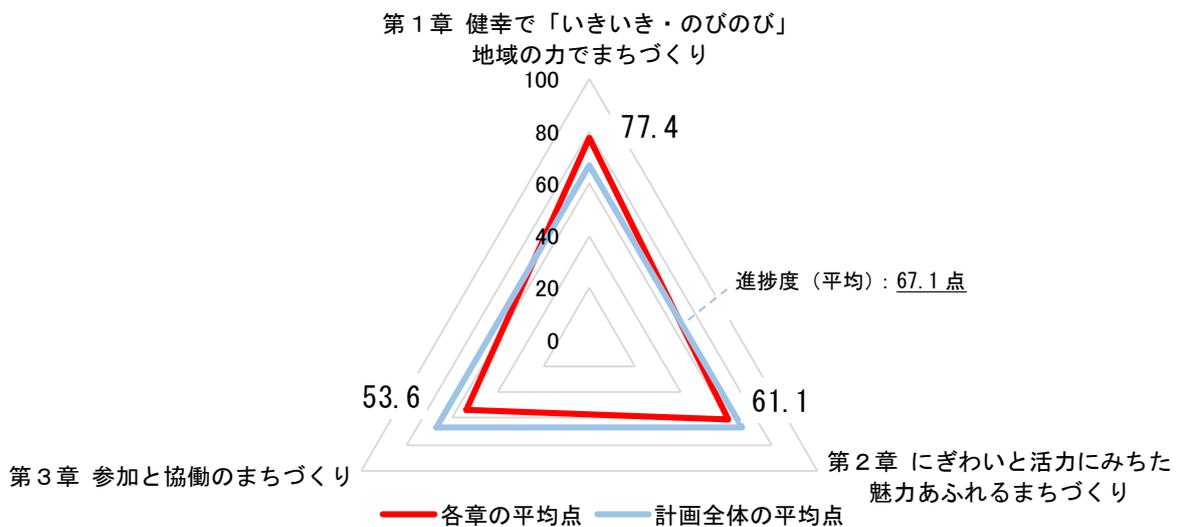
〈主な分野〉

- ◇農業・林業・水産業
- ◇土地利用・市街地整備
- ◇商業・工業
- ◇住環境
- ◇観光

- 第3章 参加と協働のまちづくり：**53.6 点**

〈主な分野〉

- ◇協働
- ◇広域連携
- ◇行財政計画



## 第3章 白子町の課題

### 【健幸】

- 白子町においても少子高齢化は進行しており、介護・医療費などの社会保障費の増大が懸念されます。
- 今後も、高齢者の健康増進に関する施策を充実させるとともに、高齢者の見回りや声かけを行い、高齢者がいつまでも安心して暮らせるためのまちづくりが求められます。
- 少子化に関しては、本町の合計特殊出生率は国や県の値を下回っている現状にあるため、安心して子どもを産み育てる環境を引き続き整備する必要があります。

### 【防災・防犯】

- 東日本大震災や近年多発する大型台風、集中豪雨などにより、自然災害に対するリスクマネジメントに関心が高まっています。
- 現在でも進められている災害発生時の避難場所の確保、津波緊急避難ビルの整備、避難経路の周知などをさらに進める必要があります。
- 安全・安心なまちを実現するには、防災に加え防犯についても意識する必要があります。その一環として、「防犯灯の設置」「地域の見回りの実施」も課題として挙げられます。

### 【教育】

- 少子化や教育施設の老朽化に伴い、町では3か所の小学校の統廃合に向けた検討が進められています。
- 小学校の統廃合には通学の距離といった懸念事項も存在することから、「すべての児童が通学しやすい環境づくり」を進める必要があります。
- 今後の教育としては、少人数教育の強みを活かしたうえで、学習意欲の向上に向けた「ICT教育の推進」や「専門教員の配置」に取り組む必要があります。
- このほか、家族のあり方が多様化する中、働き方改革や男女共同参画についても推進する必要があります。

### 【産業】

- 少子高齢化に伴い、労働人口の減少や後継者不足が懸念されます。特に農業では、総農家数が減少していることから、農業の6次産業化を推進する必要があります。
- 最近では、町内の商業施設が減少している傾向にあることから、町としても「買い物をする場所の確保」など、生活の利便性の向上に取り組む必要があります。
- 観光については、新型コロナウイルスにより観光客数が大幅に減少したため、DMOの設立も視野に入れた多様な機関との連携」が求められます。

### 【住環境】

- 本町の豊かな「自然」や「海」を守るという観点から、SDGsの理念を共有したうえで「持続可能なまちづくり」を推進する必要があります。
- 新型コロナウイルス対策の観点から、地方移住への関心が高まっており、引き続き「移住者の確保」に向けた取組も必要です。
- 現在、町ではコンパクトシティの実現に向けた検討が進められているため、主要地方道茂原白子線（茂原白子バイパス（以下、「茂原白子バイパス」という。))の整備も踏まえたうえで、住民の利便性の向上、交通アクセスの改善、回遊性の高いまちづくり、自然と共生したまちづくりに取り組む必要があります。

### 【住民参画】

- 住民参画によるまちづくりを推進するため、町の情報発信を強化する必要があります。その一環としてSNSの活用も挙げられます。
- 住民参画の機会を増やすためにも、ワークショップの継続的な開催や、意見交換の場づくりを進める必要があります。

# 基本構想



# 第1章 まちの将来像

## 1. 基本構想の目標

- ・町民憲章では、町民が白子町で暮らしやすい生活をおくるだけでなく、心豊かな生活をおくることをめざしています。10年後の白子町を展望し、すべての町民が快適に暮らし、住み続けたいと思うまちづくりを進めることにより、今まで以上に人が集い、まちがにぎわい、町民の笑顔が広がることを目標にし、白子町第5次総合計画では、

「笑顔 元気 ずっと暮らしたい町 しらこ」

をテーマとします。

- ・なお、テーマを実現するため分野別のサブテーマを次のとおりとします。

「健幸で『いきいき・のびのび』地域の力でまちづくり」

- ・健やかに安心して暮らすため、より地域に即した生活ニーズに対応し、地域の特性を生かし、笑顔あふれるまちをつくります。

「にぎわいと活力にみちた魅力あふれるまちづくり」

- ・白子町の特徴を生かした豊かで住みやすいまちづくりを推進するために、地域資源の特徴や個性を発見し、活用をするとともに地場産業を元気にします。

「参加と協働のまちづくり」

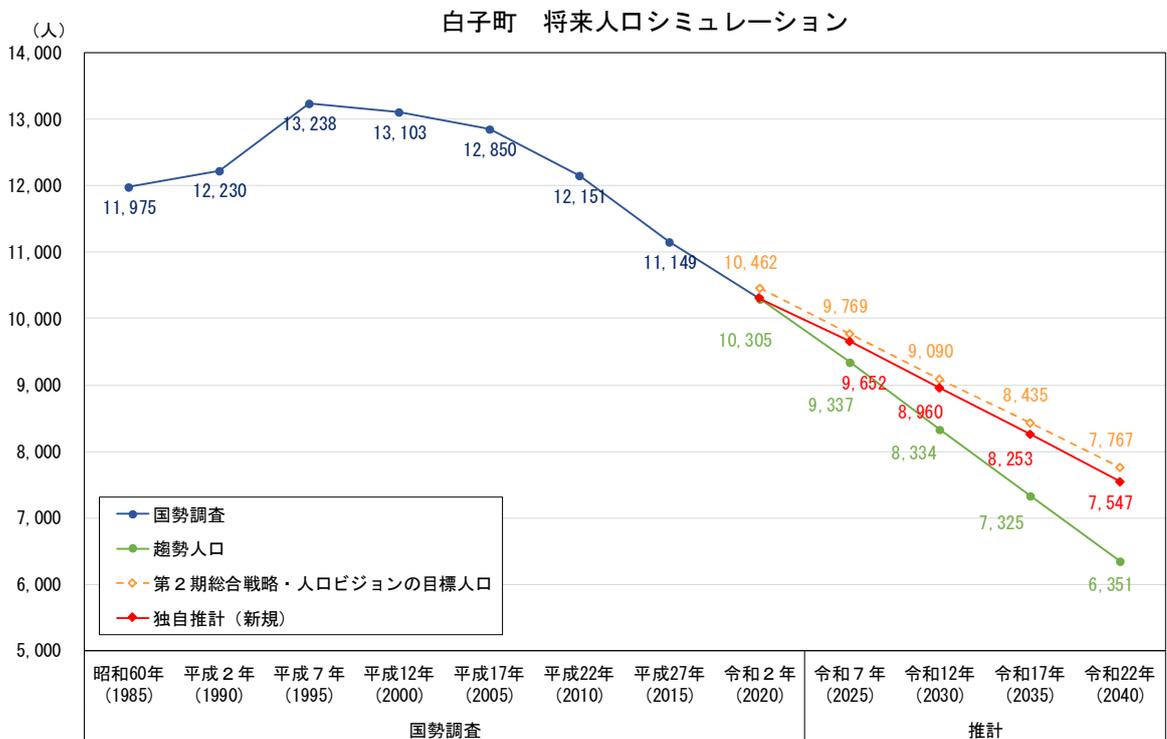
- ・参加と協働のまちづくりを推進する仕組みづくりをさらに推進し、計画的で効率的な行財政運営を進めます。

## 2. 人口

- 第2期人口ビジョン・総合戦略では、次のような仮定で目標人口の設定がされています。

30代前半夫婦と4歳以下の子ども2名の家族が、毎年15世帯転入し、令和22(2040)年の小学生数を360人以上維持する。

- 第2期人口ビジョン・総合戦略の目標人口の仮定に基づき、令和2(2020)年の国勢調査の結果も踏まえた推計を独自推計（新規）とします。
- 第2期人口ビジョン・総合戦略による令和22(2040)年の目標人口は、7,767人でしたが、独自推計（新規）に基づいた場合、令和22(2040)年には7,547人まで減少することが見込まれます。
- 上記の独自推計（新規）に基づき、基本構想の将来人口の目標を令和9(2027)年に9,400人超といたします。



※趨勢人口：国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計をベースに令和2(2020)年国勢調査による最新動向を踏まえた推計

### 3. 土地利用

#### (1) 土地利用の基本的な考え方

- 本町では自然環境と生活空間、農地、住宅地などが調和を保った総合的かつ計画的な土地利用を図っていくことが重要です。特に、住宅環境の維持、向上を図り、住民の多様な価値観を発揮することのできるまちをめざすことが基本であると考えています。
- 以下の4点を土地利用の将来目標とし、美しい自然の景観を保全しながら調和のとれた魅力的なまちづくりを創造することで、多様性のある土地利用をめざしていきます。

#### (2) 土地利用の将来目標

##### ① 利便性の高い市街地の形成

- 南白亀地区と白潟地区の海岸沿いの市街地に、まちとしてのにぎわいを創造しながら安心・安全・快適な暮らしを実現していくため、すべての住民が利用しやすい市街地の形成を図ります。

##### ② 農業的土地利用の保全

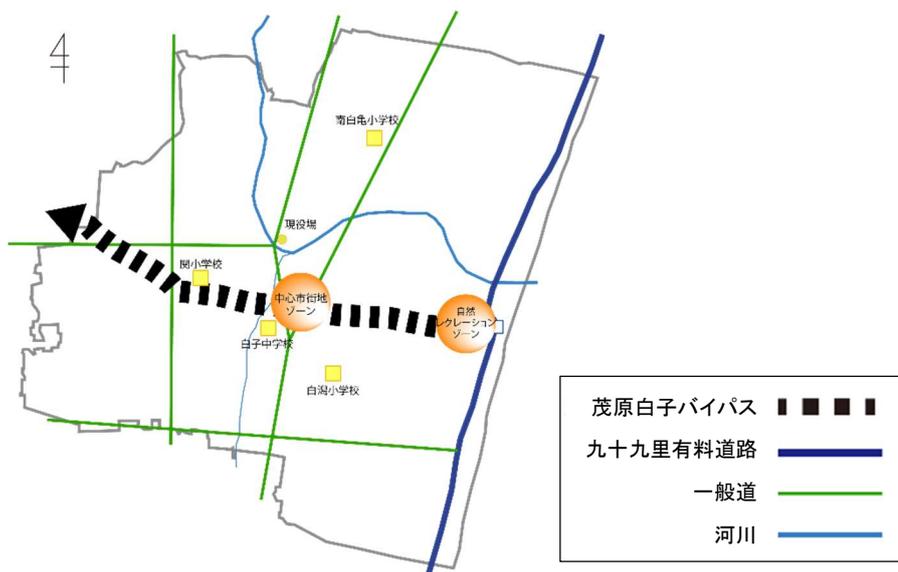
- 農地は、農業生産の基盤であるとともに、自然的環境の形成や災害の防止に寄与することから保全を図ります。

##### ③ まちづくりの拠点の形成

- 茂原白子バイパスの開通を見据え、白子中学校周辺を中心に、公共施設ゾーン、住宅ゾーン、商工業ゾーンを創り中心市街地の形成を図ります。

##### ④ 地区コミュニティの形成

- 南白亀・白潟・関の各地区にある小学校、保育所、ふれあいセンターを含めた周辺の3地区にコミュニティを形成するための活動場所の確保を図ります。

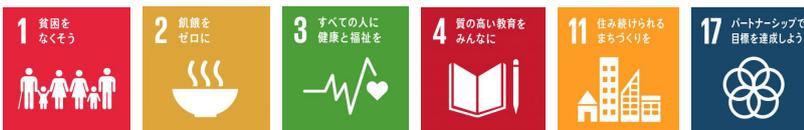


## 第2章 政策の大綱と体系

### 1. 政策の大綱

#### 基本施策1 健康で安心して暮らせるまちづくり

1. 健康づくり・地域医療 2. 地域福祉 3. 高齢者福祉 4. 子ども・子育て支援  
5. 障がい者福祉



##### ○町民みんなで支えあう保健・福祉体制の充実

- ・高齢化が進んでいる中で、高齢者の介護予防に関する取組や活動を重視し、地域において自分らしく生き生きとした生活をおくれるよう支援しつつ、介護保険サービスの提供基盤の充実に努めます。
- ・少子化の流れに対応するために、女性の社会参加を支援する総合的な保育体制の確立と場所の維持を進めます。障がい者、低所得者に対しては、家庭の実情に応じた生活相談や各種支援事業を進めます。

##### ○保健事業の充実・医療サービス体制の確保

- ・町民が安心して暮らせるための基本は、町民一人ひとりの健康保持であり、そのための保健事業として、乳幼児から高齢者までの各年齢層段階に応じた健診や予防接種事業などを進めます。

##### ○子ども・子育て支援サービスの推進・充実

- ・子どもやその子どもを育てる家族による地域の支え合いに加え、互いに連携し合えるネットワークの構築に向け、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の推進、充実化に努めます。

#### 基本施策2 強靱で安全な暮らしを実感できるまちづくり

1. 防災 2. 防犯・交通安全



##### ○安心して暮らせるまちづくりの推進

- ・「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき、自ら災害対策を平常時から備える「自助」意識の醸成、自主防災組織への資機材支援、防災訓練を通じた災害時の行動の習得など、町民一人ひとりの防災意識の向上に取り組みます。
- ・交通安全や防犯については、町民の意識の高揚を図るとともに、事故・犯罪抑止の環境整備を計画的に進めます。

## 基本施策3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり

### 1. 学校教育 2. 生涯学習 3. スポーツ 4. 歴史・文化 5. 人権・男女共同参画



#### ○学校教育の充実

- 学校教育は町の次代を担うひとづくりの基本であり、昨今の情報化、国際化などの大きな社会情勢の変化に対応したカリキュラムの強化を進めるとともに、基礎学力の向上と学習意欲の向上の実現のため、ICT教育の推進を図ります。
- 教育施設については、学校施設の長寿命化計画に基づき適切に施設の補修改良工事を進めます。
- 児童の減少化に対応するため、小学校の適正配置等、将来への望ましい教育環境のあり方を調査検討します。

#### ○町民のための生涯学習システムの確立

- 町民の学習ニーズを把握し、学習意欲を高め、自発的な参加と活動ができ、また家庭・学校・地域が連携して、生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

#### ○生涯スポーツ・レクリエーションの振興

- 体育施設の適切な管理及び整備を実施し、スポーツに親しむ環境を提供するとともに、青少年の健全育成やスポーツによる生活習慣病の予防、日常的な健康や体力づくりの場の確保に努めます。

#### ○文化の創造

- 先代より、町民文化として「獅子舞」「御田植祭」などが伝わってきたことから、その保存継承に努めます。特に若い世代や観光客などへの文化の伝承機会の場を設け、その活動を進めます。
- 町に新たな活力を与えるために、新たな文化の醸成を推進するとともに、国内他地域との交流及び町民交流の機会を確保します。そのうえで、広域的な文化活動を推進し、交流による新たな文化の醸成を進めます。

## 基本施策 4 にぎわいと活力を創出するまちづくり

### 1. 農業・林業 2. 商業・工業 3. 水産業 4. 観光



#### ○農林業・水産業の振興

- ・消費者に選ばれる農産物産地の確立に向け、安全・安心な農産物生産、農産物産地強化、地元農産物のブランド化のための取組を支援します。
- ・水産業については、内水面及び海面漁業振興のため、淡水魚や貝類の種苗放流、水産業の経営安定のための組合組織の強化、後継者の育成などを進めます。

#### ○観光の振興

- ・町民と行政により白子町としての総合的な振興の方針検討と体制づくり（町の観光PRなど）を進めます。
- ・DMOの設立も視野に入れたうえで、アフターコロナを見据えた「にぎわいのあるまちづくり」を進めます。

#### ○商業・工業の振興

- ・町内の商業振興を図るために、消費者の購買指向を把握し、各商店の経営改善と魅力ある商業地づくりを進めます。

## 基本施策5 快適で利便性の高いまちづくり

1. 土地利用・市街地整備 2. 道路・交通 3. 情報 4. 公園・緑地  
5. 上下水道 6. 自然環境 7. 循環型社会 8. 住環境



### ○まちの目標となる土地利用

- ・計画的で効率的な土地利用と公共施設を整備して、まちづくりの目的・テーマに即した総合的な「白子町土地マスタープラン」の策定を進めます。

### ○生活基盤の整備

- ・道路整備については、体系的な道路網形成の促進のために、白子町と近隣市町村とを連絡する茂原白子バイパスの整備促進と、バイパスを受け止める連絡道路の整備を進めるとともに、生活道路が各集落の生活利便性を高める体系的なネットワークづくりになるよう順次整備を進めます。
- ・町民の公共交通機関である乗合バスについては、利用ニーズに合わせ、運行本数や時間帯、経路について、事業者などとの協議を進めます。

### ○快適な地域環境整備

- ・町民や町を訪れるに対して喜ばれる環境・景観づくりの推進をめざし、街路樹や花などの植栽及び管理を進めます。
- ・公害対策として、水質汚濁など各種公害の状況を把握する体制づくりと、快適な地域環境を維持するために、各種公害防止施策を進めます。

## 基本施策 6 町民と共に創る協働のまちづくり

1. 住民協働 2. 移住・定住 3. シティ・プロモーション 4. 行財政計画  
5. 広域連携 6. 産官学連携



### ○まちづくりへの参加の仕組みづくり

- ・町民主体で意見交換、情報交換を行うための場を展開し、より多くの人まちづくりに対する意見や提案を述べられる機会をつくります。

### ○協働による「まちづくり活動」を推進する仕組みづくり

- ・現在進められている既存のまちづくり活動を体系的に把握するとともに、新しいまちづくり活動の組織化を支援します。

### ○まちの行財政運営

- ・行財政運営においては、白子町行財政改革プランに基づき、事務事業、組織・機構の見直し、定員管理及び給与の適正化、職員の能力開発、行政の情報化を図るとともに、公共施設の設置及び管理運営の合理化を進めます。

### ○広域行政の推進

- ・長生郡市及び周辺も含めた近隣市町村が有機的に連携し、効率的な行政運営、行政施策を進めるために、主体的にその体制づくりを進めます。

### ○産官学連携

- ・企業・NPO法人（産）、行政（官）、大学・研究機関（学）が連携し、それぞれの強みを活かすことで、新たな産業の創出や、地域活性化などにつなげるための取組を進めます。

## 2. 政策の体系

まちの将来像の実現に向けた目標・分野の体系は次のとおりです。

まちの将来像	基本施策	まちづくり分野
笑顔 元気 ずっと暮らしたい町 しらこ	1. 健幸で安心して暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 1. 健康づくり・地域医療</li> <li>▶ 2. 地域福祉</li> <li>▶ 3. 高齢者福祉</li> <li>▶ 4. 子ども・子育て支援</li> <li>▶ 5. 障がい者福祉</li> </ul>
	2. 強靱で安全な暮らしを実感できるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 1. 防災</li> <li>▶ 2. 防犯・交通安全</li> </ul>
	3. 豊かな心と生きる力を育むまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 1. 学校教育</li> <li>▶ 2. 生涯学習</li> <li>▶ 3. スポーツ</li> <li>▶ 4. 歴史・文化</li> <li>▶ 5. 人権・男女共同参画</li> </ul>
	4. にぎわいと活力を創出するまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 1. 農業・林業</li> <li>▶ 2. 商業・工業</li> <li>▶ 3. 水産業</li> <li>▶ 4. 観光</li> </ul>
	5. 快適で利便性の高いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 1. 土地利用・市街地整備</li> <li>▶ 2. 道路・交通</li> <li>▶ 3. 情報</li> <li>▶ 4. 公園・緑地</li> <li>▶ 5. 上下水道</li> <li>▶ 6. 自然環境</li> <li>▶ 7. 循環型社会</li> <li>▶ 8. 住環境</li> </ul>
	6. 町民と共に創る協働のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 1. 住民協働</li> <li>▶ 2. 移住・定住</li> <li>▶ 3. シティ・プロモーション</li> <li>▶ 4. 行財政計画</li> <li>▶ 5. 広域連携</li> <li>▶ 6. 産官学連携</li> </ul>